# KIZUKI・看板改修支援事業について



背景

令和6年にSAGA2024国スポ・全障スポの開催が控える中、

- 県内には老朽化した看板が多く見られる
- 放置すると来訪者に佐賀県のマイナスイメージを与える恐れ

事業 内容 時限事業(令和4年度からの2年間)として、

県内の老朽化した公共性を有する看板の改修又は撤去を支援

#### ❖ 支援の内容

設置主体	支援内容 ※新設は対象外、補助上限額は40万円(1基あたり)
市町	<u>改修</u> (建替え含む)・ <u>撤去</u> 費用の <u>1/2を補助</u>
市町以外	<u>改修</u> (建替え含む)費用の <u>2/3を補助</u> 、 <u>撤去</u> は設置者の意向を踏まえ、 <u>県で直接実施</u>

#### 支援対象の看板

1 老朽化した	傾いている、錆ついている、色あせている、情報が古い等
2 公共性を 有する看板	県や市町、地域等の情報発信(観光PR等)に係る看板
	※ <u>市町設置分</u> 及び <u>市町以外設置分</u> (観光協会、交通安全協会、自治会など) ※ <u>特定の企業・個人等の情報発信に係るものは対象外</u>

### 事業イメージ

## 老朽化した 公共性を有する 看板の改修又は撤去

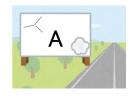










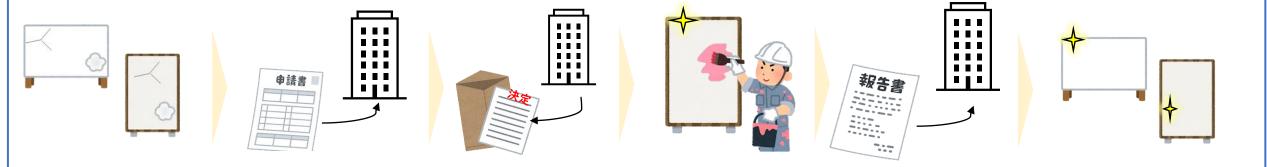






- ※ 優先して対応する看板
  - ・県境付近にあるもの
  - ・ 主要な駅・空港周辺にあるもの
  - SAGA2024国スポ-全障スポ 会場周辺にあるもの

# 改修の場合の主な流れ(令和5年度分)



- ①改修する看板決定
- ②補助金交付申請書を作成、 県まちづくり課へ提出 【令和5年12月末まで】
- ③県で申請書を確認、 補助金交付決定 (提出から1か月程度)
- ④ 改修に係る発注、 改修実施
- ⑤県へ報告書を提出 (改修後すみやかに)
  - ⇒ 県による報告内容 の確認
- ⑥県へ請求書を提出
  - ⇒ 県から申請者へ 補助金支払い
- ※ <u>撤去は県で一括</u>して行いますので、希望される場合は<u>【令和5年5月末までに】</u>県まちづくり課へご連絡ください。 (手続きについては別途ご案内いたします。)
- ※「(改修や撤去をお考えの看板が)本事業の対象となるのか?」、「申請書にどのように記載すればよいか分からない」などご不明な点やお困りごとがありましたら、 お気軽にお問い合わせください。

【問合先】 佐賀県県土整備部 まちづくり課 景観担当 TEL: 0952−25−7326 MAIL: machizukuri@pref.saga.lg.jp